

設立趣意書

1 趣旨

四季に綾なす日本の農村は、世界に例のない美しさを誇ってきた。しかし21世紀に入り、次第にその美しさは失われようとしている。山には松の木が消え、水田には至るところ雑草がはびこり、村のたたずまいも、しんとして子供の声もなく、草に覆われた屋敷もそこここに点在する。間違いなく、農村の崩壊が静かに進んでいる。農村が崩壊すれば食料は失われ、山も傷めば水の確保もおぼつかなくなる。当然都市もまた存立の基盤を失う。兵庫県とて決して例外ではない。

しかし、農村の崩壊をしり目に、都市には食料が溢れ、飽食をむさぼって健康を害する人は増加の一途である。間違いなく、日本はうわべの繁栄に酔いしれ、次世代は確実に食料と健康と美しい環境を失う運命を、自覚することなく歩んでいる。このゆがんだ日本の社会風景は、間違いなく私たちの何気ない日頃の食生活のゆがみが累積し、もたらしたものと言える。

洋風スタイルの食事は確実に食卓からお米を追放し、村は稲作の制限を余儀なくされ、消費が減れば、お米の価格も暴落し、村には若者の姿が消えていく。かくして、わが国の食料自給率は急速に低下しそうな気配であり、一方、伝統的な食文化を忘れた食生活こそが、生活習慣病の大きな原因を作り、都市の病院はどこも大勢の患者で溢れている。2020年、世界の人口は75億人に達し、世界の食料在庫は底をつくと言われている。このままでは、日本は10年足らずして、世界の中で最も食料と健康の両問題に苦慮する国になりそうである。

今こそ、農村における新たな地域活動、つまり、安全良質の食べ物づくりに汗し、食料生産力を高める活動が求められている。都市にあっては、日本の食べ物を守る暮らしの創造が求められている。この農村における新たな生産活動、都市における新たな生活活動、とりもなおさず、土からの栄養学に立脚した新たな食育活動を、まずは兵庫県内から、多くの熱き仲間とともに組織的・継続的かつ多面的に展開するため、これまでの任意団体を脱皮し、新たに特定非営利活動法人の設立を目指すことにしたのである。

2 申請に至るまでの経過

兵庫農漁村社会研究所は、任意団体として1999年6月に誕生した。以来、春秋毎回の地域農政フォーラム(今春で23回目)、毎月1回のビレッジライフ懇話会(3月で142回)を開催してきた。前者は地域活性化の手法を学び、地域のリーダー育成を図るため、学識経験者、先進地リーダー、兵庫県ならびに県内自治体の幹部を講師に招いて、講義と討論を重ねてきた。後者は都市において農村や食料の実情を市民に学んでもらうと同時に、農業を目指す若者の出会いの場を提供するために集会を重ねてきた。この

活動は今後も継続の予定であるが、さらに最近になり、高齢者の自主的学習グループ・神戸シルバー大学院(2002年)、ひょうご食農塾(2008年)等の設立、兵庫県が進めるゴーゴー組のごはん塾(2007年)、研究所オリジナルの有機質資材を使った環境創造型農業の拡大推進(2009年)、コウノトリ野生復帰推進事業(2005年)等の活動展開にも関わり、昨年からは養父市大屋町の「おおや有機農業の学校」、兵庫県楽農生活センターの「有機農業塾」の設立にも関係し、さらに食育研究会「食のenus」との共同企画等、新たな多くの熱き仲間との出会いもあり、活動をさらに組織的・継続的かつ多面的に展開するため、NPO法人格を取得することを決意した次第である。

とくに、次世代の子供たちに向けて熱心に食育活動に取り組む「食のenus」の活動、兵庫県が進めるゴーゴー組のごはん塾、環境創造型農業の拡大推進等との一体的な活動を展開するために、また、但馬における農村地域活動の拠点として、大屋町に分室を設け活動するためには、法人格を取得して社会的責任を明確にしておかねばならない。そこで2011年12月に設立準備会を開催し、途中、何度かの打ち合わせ会議を重ね、2013年3月10日に賛同者が一堂に集まり、設立総会を開催し、特定非営利活動法人兵庫農漁村社会研究所を設立することを決定致した次第である。

この総会の決定に基づき、ここに認可の申請を致す次第です。

平成25年 3月 10日

特定非営利活動法人 兵庫農漁村社会研究所

設立代表者

住所又は居所 神戸市中央区神若通5丁目3番20号3F南

氏名 保田 茂 印